



2019年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社はるやまホールディングス
代表者名 代表取締役社長執行役員
治 山 正 史
(コード番号:7416 東証第1部)
問合せ責任者 総務部長 福 井 俊 之
(Tel. 086-226-7101)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、2019年6月27日開催予定の当社第45回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 (条文省略) (1) ~ (5) (条文省略) (6) 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・化粧品・毒劇物・農薬・肥料・石油・ガス類・度量衡器・管理医療機器及び医療用具の製造並びに販売。 (7) (条文省略) (8) クリーニング業・広告代理業・金銭の貸付業及びクレジットカード発行業務。 (9) ~ (26) (条文省略)	(目 的) 第 2 条 (現行どおり) (1) ~ (5) (現行どおり) (6) 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・化粧品・毒劇物・農薬・肥料・石油・ガス類・度量衡器・管理医療機器・ <u>一般医療機器</u> 及び医療用具の製造並びに販売。 (7) (現行どおり) (8) クリーニング業・ <u>理容業・美容業</u> ・広告代理業・金銭の貸付業及びクレジットカード発行業務。 (9) ~ (26) (現行どおり)

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月27日
定款変更の効力発生日 2019年6月27日

以 上